

TPP協定交渉を慎重に進めることを求める意見書の提出について

TPP協定交渉を慎重に進めることを求める意見書を次のとおり提出する。

平成25年3月22日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか39名
〔自民党市議団，公明党市議団，
京都党市議団，
みんなの党・無所属の会〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，外務大臣 宛て

京都市会議長名

TPP協定交渉を慎重に進めることを求める意見書

安倍晋三首相は、3月15日、TPP協定交渉への参加を表明した。TPP交渉は、関税以外に、サービス、投資、食の安全等の広範な分野を対象にしている。そもそも、加盟国及び交渉国に日本を加えた12箇国のGDPを比較すると、域内のGDPの約8割程度を日本とアメリカの2箇国が占めるため、実質日米のFTAだとする見方もあり、農業問題だけでなく、食の安全、医療・保険の安心など、国の形を変える内容を含むものとして、反対ないし慎重な対応を求める意見書等が採択されている。

よって国におかれては、ISD条項、ラチェット規定などに留意し、情報開示、国民的議論及び国益に関するコンセンサスという3条件を満たすこと。

また、国民に対し、説明責任を果たすよう強く求めるとともに、交渉はくれぐれも慎重に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。